

< 地場産農産物等の加工・販売を実施している事例 >

転作大豆で味噌の製造・販売に取り組む

1. 集落協定の概要

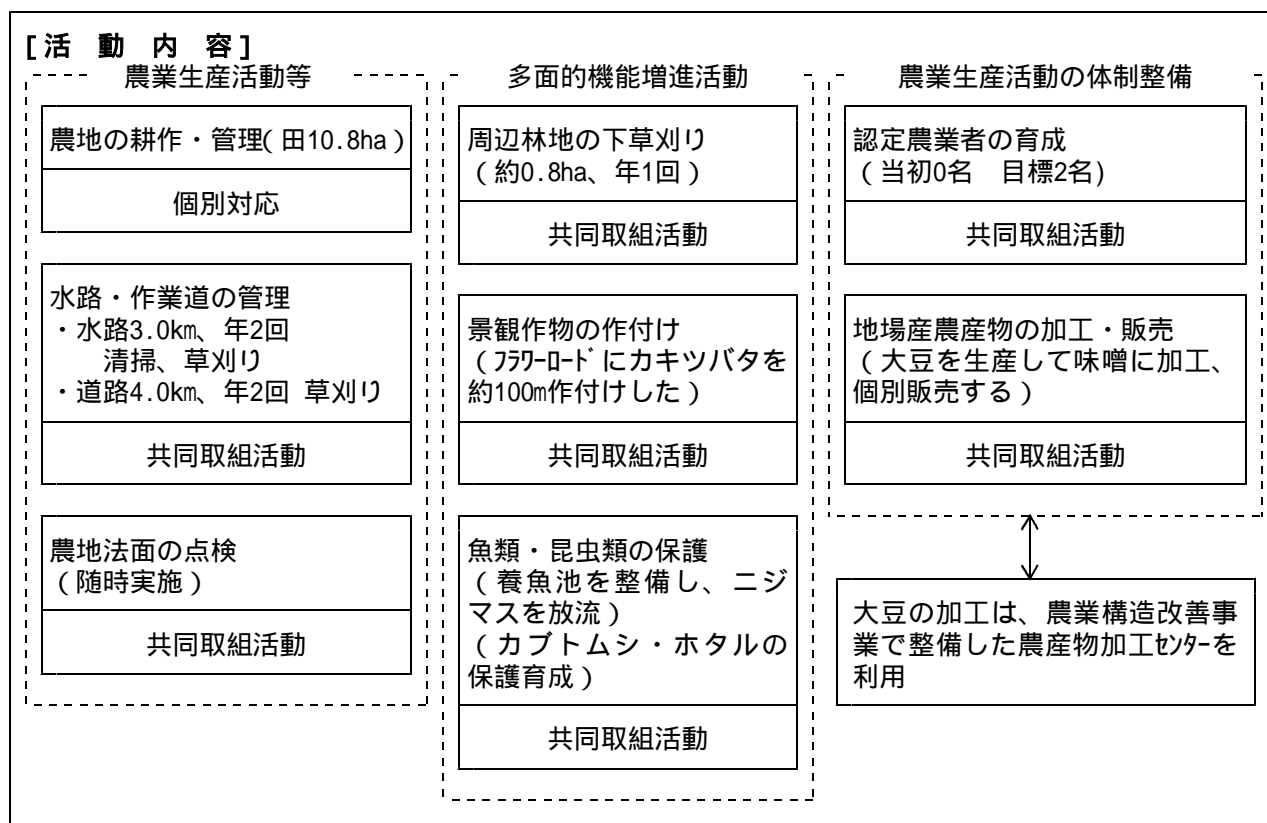
市町村・協定名	青森県三戸郡三戸町 <small>さんのへぐんさんのへまち</small> 蛇沼 <small>じゃぬま</small>			
協定面積 10.8ha	田(100%) 水稲、大豆	畑	草地	採草放牧地
交付金額 155万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	担当者活動経費(役員報酬等)		4%
		体制整備に関する活動経費		10%
		農道・水路等の維持管理等経費		4%
		農地維持管理等に關する活動経費		26%
その他(会議費・消耗品費等)		6%		
協定参加者	農業者 15人			

2. 集落マスタープランの概要

当集落は三戸町中心部から8kmほど西にある中山間部に位置し、馬淵川支流の小猿辺川流域にあり、森に囲まれたきれいな空気と水の豊富な農村集落である。

当集落では持続的な農業生産活動等を行っていくため、認定農業者を育成することに加え、休耕田で大豆の栽培を行い、味噌加工許可を取得し加工・販売することとした。

また、農地の維持管理や環境保全活動にも取り組み、集落の活性化を図っていく。



3. 取組の経緯及び内容

現在、耕作放棄は発生していないが、高齢化や若者の都市部への流出による担い手の減少によって、その発生が懸念されていることから本制度に取り組むこととした。

転作田で生産された大豆を、三戸町農産物加工センターで、味噌に加工している。味噌は生産量が少ない事もあり、当面、協定参加者の自家用と、親戚・友人に販売しているが、将来的には販路を開拓し、農業収益の向上につなげたいとしている。

農地管理においては近年、農地法面の崩壊が多く発生しているため、ツツジやガマズミを植えることで崩壊防止を図ることとした。

また、昔数多くみられたカブトムシ・ホタル等の昆虫類、イワナ・マス等の魚類が少なくなっているため、農地と一体となっている周辺林地の下草刈りや、きれいな空気と豊かな水を活かし魚類や昆虫の保護を行うことにより、自然環境の回復を図り多面的機能を次世代に残していくこととした。今後は、現在のフラワーロードとは別の箇所に、新たに桜を植樹し、集落の里山景観づくりに努めていくこととしている。

農用地等保全マップ



農用地保全マップには、農地法面の改良位置、フラワーロードの整備位置等を色分けして記載した。



農地法面の保護のためツツジを植栽



農道の草刈り

[平成19年度までの主な効果]

地場産農産物の加工・販売による収益向上

(個別販売による売上高：18万円(H18)、(H19分集計中))

認定農業者の育成(当初0名、目標2名、H19実績1名)

農地法面の定期的点検等(随時実施、崩壊防止のためツツジ・ガマズミを植栽)

景観作物の作付けによる環境整備(フラワーロードへカキツバタを約100m作付け)

生態系保全活動による自然回復

(自然環境を整備し、魚類・昆虫類の保護を実施)